【改正倫理指針対応】公開文書
承認番号:26-09-21

人を対象とする医学系研究に関する情報公開

このたび，公益財団法人宮城厚生協会坂総合病院倫理委員会の承認を得て、下記の人を対象とする医学系研究を実施します。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2026 年 9 月 16 日
施設名:宮城厚生協会　坂総合病院
代表者氏名:病院長　片平　敦子

【研究課題名】当院おける新型細径超音波気管支鏡 BF-UCP190F の臨床成績の臨床的実用性の検討

【研究期間】 倫理委員会承認後　～　2029 年 12 月 31 日

【試料・情報の利用目的・方法】
本研究では、新型細径超音波気管支鏡「BF-UCP190F」を使用した気管支鏡検査について、過去の診療で得られた情報を用いて調査します。
収集した情報を解析し、BF-UCP190F による病変の描出や検体採取の状況、検査の安全性などを評価します。また、病変の大きさや部位、気管支の形態など、検査結果に影響する可能性のある要因についても検討します。
これらの結果から、BF-UCP190F がどのような症例に適しているか、その特徴や限界を明らかにし、今後の気管支鏡検査に役立てることを目的としています。

【研究対象者】
2025 年 12 月 24 日から 2026 年 8 月 31 日までの間に、坂総合病院呼吸器科において、新型細径超音波気管支鏡「BF-UCP190F」を使用した気管支鏡検査を受けた方。

【研究に用いる試料・情報】
診療録（電子カルテ）、PACS 画像データ、気管支鏡検査記録、病理検査結果などに記録された以下の情報を研究に使用します。

・年齢、性別、喫煙歴、基礎疾患
・気管支鏡検査を行った医師に関する情報
・病変の種類、部位、大きさなどの情報
・気管支鏡検査における病変の描出結果や検体採取に関する情報
・病理検査等による診断結果
・検査に伴う偶発症の有無などの安全性に関する情報

研究に使用する情報は、研究用の番号を付けて管理し、個人が特定されないよう適切に取り扱います。

【本研究に関する問い合わせ先】
本研究に関する質問等ありましたら、病院の診療時間内に以下の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障のない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので、お申し出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて、患者様もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合は研究の対象にいたしませんので、下記連絡先までお申し出下さい。（その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。）

〇研究代表施設・研究代表者
機　関　名：公益財団法人宮城厚生協会　坂総合病院
研究責任者：呼吸器科　神宮 大輔

〇研究内容に関する問い合わせの窓口
試料・情報を当該研究に用いられることについて拒否する場合の連絡先
機　関　名：公益財団法人宮城厚生協会　坂総合病院
機 関 の 長：片平　敦子
研究責任者：呼吸器科　神宮 大輔
連　絡　先：022-365-5175（代表）
平日 9:00～16:30、土曜 9:00～12:00
※診療時間内での問い合わせにご協力をお願い致します。